

告示の通り、12月5日開催の第3回団体交渉に於きまして会社より満額での回答を受け、「令和4年度冬季一時金額」は妥結致しました。

### 交渉の要点

第1回団体交渉では、組合要求額20万円の根拠として、0.5%の売差改善をしたこと、各支部で平日や土曜当番削減の協議を行ない、業務改善とコスト削減に取り組み始めていること、ノンストック化やコールセンター集約など、急激な環境変化に現場が困惑し、モチベーションに多大な影響が出ていることを訴え、現状を乗り越えていくためにも20万円という要求金額が組合員にとって重要なラインであると認識していることや、委員会のなかで各部門の委員より数多くの窮状が訴えられたことも会社側に伝え、委員の総意として要求金額が決定したことを説明しました。会社からは、売差改善を頑張ったことは承知しているが、他卸は推定値で0.7%の改善をしており、まだ安易な仕切価による価格設定があること、行動フィーの取組みの差、大手卸とは生産性に2倍の開きがあること、これからは情報を取らないMSは淘汰されていくことなど、多くの指摘がありました。また、急激な環境変化となっていることについては、変える時にはスピード感が大切であり、初動の動きの遅さが致命的となることを踏まえての指示であり、現場を無視している訳では無いとの説明もありました。現場の大変さは会社も十分に理解されていますし、毎日奮闘されている組合員への感謝の言葉を何度もいただきました。しかし、それ以上に利益を生み出さなければならない状況のなか、組合としての提案を求められ、第1回団体交渉は終了しました。

第2回団体交渉では、会社として最も重要である自社製品とまちづくりに対する組合としての取組み、また、過剰サービスとなっている行為の是正についての提案を行いました。医薬の売差だけでは利益獲得が難しいなかで、自社製品の利益貢献度を全員が理解し、様々なPR方法で積極的に販売する循環を現場の声で生み出していくこと、まちづくりによる行政との連携と、その先にあるビジネスモデルについて協議し、現場ならではの発想を活動に繋げていくこと、何が過剰サービスとなっているのかを明確にして、コストに見合ったサービスに変えなければならない意味と、これからあるべきMSの姿について、各支部の職場集会のなかで徹底して議論し、全員で利益に拘った活動をしていくことを提案し、第2回団体交渉は終了しました。

その後の第3回団体交渉において、冬季一時金組合員一人平均20万円の満額回答のうえ、妥結いたしました。

以上が交渉の要点です。

今回の交渉では、組合も大きく変わらなければいけない変革期であると強く認識しました。これから職場集会を各支部にて開催させていただきますが、組合員が安心して働ける大切な職場が揺らいでいる時だからこそ、一人ひとりが同じ方向を向いて全力で進んで行こうという思いを共有することが、この逆境を乗り越えるために何よりも大切です。苦しい時期ではありますが、組合役員一丸となってサポートして参りますので、是非とも各支部のご協力をお願い致します。

最後に、日頃の組合諸活動へのご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。

令和4年12月9日

中北薬品労働組合

中央執行委員長 片野 信吾

公印省略